

平成28年度第1回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成28年7月29日（金） 午前10時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開 会
- 2 企業局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 企業局管理職紹介
- 5 議 事
 - (1) 正副会長の選出
- 6 報告・説明事項
 - (1) 企業局経営懇話会について
 - (2) 企業局の組織等について
 - (3) 事業の概要について
 - ア 水道事業
 - イ 下水道事業
 - ウ 交通事業
 - (4) 平成27年度企業局各会計決算（見込み）について
 - (5) 平成28年度企業局各会計予算の概要について
- 7 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席12名）

（○は出席，敬称略）

所属団体	氏名	出	所属団体	氏名	出
公立はこだて未来大学	木村 健一	○	函館市南茅部地域審議会	熊谷 儀一	
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	竹内 正幸	○
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	○
北海道電力株式会社函館支店	名畑 優		函館地区バス協会	川内 隆靖	
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	河内 孝善	○
函館市町会連合会	深瀬 晃一	○	一般公募	小泉 正勝	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	八木橋正典	○			

■事務局（出席21名）

川越企業局長

- ・管理部 渡辺部長，松浦次長，金野総務課長，清本経営企画課長，中村経理課長，島村料金課長，藤谷収納・滞納整理担当課長
- ・上下水道部 鶴巻部長，加保次長，米田管路整備室長，濱坂業務課長，船山計画・管路担当課長，加地維持管理担当課長，萬年温泉等担当課長，川村浄水課長，鈴木終末処理場長，
- ・交通部 川村部長，高坂次長，岩田事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

清本課長

(冒頭あいさつ略)

1 開 会

清本課長

それでは、これより平成28年度第1回函館市企業局経営懇話会を開会します。

2 企業局長

あいさつ

清本課長

はじめに、函館市企業局局長 川越 英雄より、ごあいさつを申し上げます。

川越局長

皆様おはようございます。

企業局長の川越でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

当懇話会の開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって委員の皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中、当懇話会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、今回は委員改選後の最初の懇話会ということでございまして、前回の委員から引き続きご就任をいただいた皆様、また、今回新たに委員にご就任いただいた皆様、それぞれ快く委員をお引き受け下さいましたことに心から感謝を申し上げたいと存じます。

さて、最近の函館の状況ですが、やはり今年3月に開業いたしました待望の北海道新幹線の影響によりまして、開業以降沢山の皆様が、ここ函館にお越しをいただいているところでございます。私もこの庁舎から十字街の状況を見ますと、昨年と比べても賑わいの違いを感じているところでございます。

そして、私どもが運営しております市電をご利用いただくお客様も、観光客や修学旅行の生徒さんをはじめ、昨年と比べても多くの皆様にご利用いただいているということで、新幹線開業の良い影響を私どもの市電の方にも受けているということを実感しているところでございます。

さて、こうした交通事業をはじめ、私ども企業局では水道事業、公共下水道事業、3つの事業を運営しておりますが、これらの事業は、市民生活や都市の健全な発展に欠かすことが出来ない重要なインフラ事業でございます。近年の事業の状況は、人口の減少や少子高齢化の進行に伴いまして、上下水道事業におきましては、水需要が減少をしております。また、交通事業におきましても、新幹線の影響はあるものの、やはり大きなスパンで見ますと利用者が減少をしているところでございます。その一方では、それぞれの施設の老朽化に対応するための更新費用が、今後、相当見込まれます。また、近年、発生しております大きな地震ですとか、そうした災害に対応出来るような災害に強い施設作りというものも、国から求められているところであり、将来に向けて相当費用が増加することが見込まれているわけでありまして。

このような状況ではありますが、私ども企業局の使命というものは、安全で安心して、そして、満足していただけるサービスを、市民をはじめ利用者の皆様に、将来にわたって安定的に提供して行くことだと考えております。そのためにもより一層、健全な経営に努めていく必要があるものと考えております。

こうしたことから、当懇話会の委員の皆様におかれましては、私どもの事業について、一層のご理解をいただくとともに、それぞれのお立場から様々な視点で、貴重なご意見をお聴かせ下さいますよう、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 委員紹介	(略)
4 企業局管理職紹介	(略)
5 議 事	
清本課長	<p>それでは、本日の議事、「正副会長の選出」でございます。</p> <p>正副会長は、当懇話会の設置要綱、第5条第2項に「会長および副会長は、委員の互選により定める」と規定しております。</p> <p>どなたか、ご提案ございますでしょうか。</p>
川田委員	<p>幸いにも前会長、副会長が留任されておりますので、会長に三浦委員、副会長に木村委員、佐藤委員でいかがでしょうか。</p>
清本課長	<p>ただいま、川田委員より、会長を三浦委員にというご推薦がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>ご賛同いただける場合は、拍手をお願いいたします。</p>
各委員	(拍手多数)
清本課長	<p>それでは、拍手多数でございますので、三浦委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、三浦会長に、ひとことごあいさつをいただきまして、この後の議事進行をお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>会長を引き受けることになりました三浦でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、最初の懇話会なので、ひと言、ご挨拶申し上げます。</p> <p>現在の企業局は、平成23年に水道局と交通局を統合して発足し、統合後は、旧水道局が上下水道部、旧交通局が交通部となっており、本部はここ、末広町にあるアクロス十字街におかれております。そして、皆様ご存じのように管理部、上下水道部、交通部の3部体制のもとで、これら3事業を運営しております。</p> <p>企業局の使命は、平成28年度の企業局運営方針によりますと、安全で快適な市民生活に貢献するため、健全な経営のもと、各事業におけるサービスの提供を続けていくこととなっております。</p> <p>企業局が経営する各事業においては、人口の減少や高齢化の進行など、取り巻く環境は厳しいものとなっておりますが、将来にわたって市民が安心・満足できるサービスを提供していくために、組織が一体となって各種事業計画等に基づいた健全運営を進める点で、この懇話会の活動が、何らかの形でお役に立てれば幸いであると考えております。皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、会長を引き受けるにあたりましてのご挨拶といたします。</p> <p>それでは、引き続いて副会長2名の選出でございます。</p> <p>副会長は互選で定めることとなっておりますが、私をサポートしていただく職ということで、よろしければ先ほどご提案がありましたように、副会長に木村委員と佐藤委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
各委員	(拍手多数)
三浦会長	ご承認いただきましたので、副会長はお二方をお願いしたいと思います。

それでは、木村副会長と佐藤副会長から、それぞれひと言、ご挨拶をお願いします。

木村副会長 未来大学の木村でございます。三浦会長が冒頭でお話になられたように、非常に重要な都市のインフラを担っている企業局の経営に関するところを、ここで議論するというところで、川越局長からもお話があったように、非常に厳しい状況でありますけれども、この場では三浦会長の司会進行や、それから、様々な議論の遂行にあたって、支える立場としまして遺漏無く進めていけますよう尽力するつもりでございます。よろしく願いいたします。

佐藤副会長 佐藤でございます。副会長という重職を務めさせていただきますけれども、企業局というのは市民の生活に最も密接した事業ではないかと思っております。そういった意味では、我々の経営懇話会における責任というのは、やはり大きいものがあると感じておりました。経営の健全化という言葉が、度々出てきておりました。なかなか経営が苦しいというお話が時々出ますが、そういうものについても健全化を図っていき、安定した市民に対する様々なサービスの提供がされますように、三浦会長をサポートし、この経営懇話会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

三浦会長 どうもありがとうございました。
それでは、本日の議事は以上でございます。
次は、次第6「報告・説明事項」でございます。
事務局、お願いいたします。

6 報告・説明事項

清本課長 それでは、引き続きまして私どもから、当局の事業の概要など、順次、ご報告およびご説明をさせていただきたいと思っております。
まずはじめに、「(1) 企業局経営懇話会について」ご説明いたします。
<資料説明(略)>

次に、次第の「(2) 企業局の組織等について」総務課長よりご説明いたします。

金野課長 総務課長の金野でございます。お手元の資料に基づき、ご説明いたします。
<資料説明(略)>

清本課長 それでは、ここまでの説明で、皆様からご質問等ございますでしょうか。

各委員 (質問等無し)

清本課長 それでは次に、当局が運営します各事業の概要について、それぞれ担当課長からご説明いたします。
それでは、担当課長、順次、よろしく申し上げます。

船山課長 上下水道部管路整備室計画・管路担当課長の船山と申します。
私の方から、上下水道事業につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。
<資料の説明(略)>

高坂次長

交通部次長の高坂です。
私から、交通事業の概要について、ご説明をさせていただきます。
<資料の説明（略）>

清本課長

ただいまご説明しました各事業の概要について、ご質問等ございましたら、挙手により、お願いいたします。

深瀬委員

まず、上下水道事業の方で伺いたいのですが、以前、市の資料で湯の川温泉の枯渇の問題というのが言われていて、そして、いわゆる湯の川地区だけは、今、函館市で規制が出来るけれども、その上流の横津岳山系の、例えば花の湯ですとか、規制外の所で結局、湯の川に来る以前に汲み上げているということで、市の方で調査をしていく必要があるということ、以前に文章で出ていた資料があるのですが、その後はどうなっているのかということが一つ。

それから、もう一つは、函館では今、銭湯の減少というのが、本当に歯止めがきかない。私どもの住んでいる所も、またこの6月末に一つ銭湯が廃止になりました。それで、市としてはいわゆる福祉施設等にその機能をという事をお願いをされているのですけれども、無料で開放してしてくれと。それはそれで良いのですが、ただ、銭湯の場合には上下水道使用料の優遇措置があります。それならば福祉施設に委託した場合に、そのような上下水道料金の優遇措置について検討する余地がないのかということ。

次に、先ほど局長からもインフラの管理あるいは更新というのが、非常に重荷になっているということですね。そして今、世の中にはいわゆるコンパクトシティと言う考え方があります。ただ、当市におきましては外環状が出来ます。外環状が出来れば、そこにまた人が住むようになる。いわゆる都市の過膨張の状態というのが出て来ると思いますが、そこにも当然、上下水道の整備というのはして行かなければいけないのかもしれないけれども、その辺の考え方を伺いたいなということ。

上下水道の方は、最後にもう一つ。植物園のことが新聞でも何度か報道されています。植物園は土木部だからということではなくて、そういう縦割りの考え方ではなくて、やはり植物園の維持管理というところで企業局も十分関わりがあると思うのですが、新聞報道等で植物園のあり方について、もし今、何かわかっていることがあればお願いしたいと思います。

最後に、交通部に伺いたいのですが、電車の脱線事故がありました。その原因が何かまだどうもわかっていないように聞いているのですけれども、原因がわからないと言う事は、再発する可能性もあるということです。その辺のことについて、脱線事故の原因はまだ調査中なのか、もう調査を辞めてしまったのか、わからず仕舞いで終わって良いのかということで、お答えををいただきたいと思います。

萬年課長

温泉課長の萬年でございます。まず、湯の川地区以外の温泉に関する調査という件です。局としては、湯の川地区での供給事業を行っているという環境の中で、民間までの調査を行っていない中で、今も温泉に関して保健所等と連携を取りながら、色々とその安定供給についての事業を進めているところですが、湯の川以外の地域の調査関係というのは、保健所の担当になるのかなという考えもありますので、あらためて保健所へ確認をさせていただいて、次回にでも報告させていただくような形を取りたいと思います。

もう一点、温泉とは別かなと思いますが、植物園に関しましては、土木部とは中に源泉がありますのでそちらの関連はあるのですが、今のところ温泉に関して、今後どうなるのかという部分について、私も詳しく把握していない部分がありますので、それについては土木部に確認を取りながら、今後のあり方についてお答え出来るものがありましたら、あらためてご報告させていただきたいと思います。

島村課長

引き続きまして2点目のお尋ねの部分です。料金課長の島村でございます。銭湯のお話ですが、まず、料金の方についてご説明させていただきます。水道料金公衆浴場用につきましては、使用水量1 m³につき、通常の家庭用と比較し、家庭用ですと115円56銭(11 m³から20 m³までの分)のところですが、1 m³につき74円52銭。同じく下水道使用量につきましては、300 m³まで3,456円(処理区域の公衆浴場汚水の場合)と、何れにいたしましても入浴料金公衆浴場用ということで、物価統制令に定められた銭湯につきましては、低廉な価額の設定になっております。

関連して社会福祉施設のお話をいただいたところですが、社会福祉施設については、所管が市の保健福祉部の方で管理しているところですが、私どもの条例上、減免規定がありますので、社会福祉施設の下水道使用料につきまして、減免について申請があった施設については、社会福祉全般に貢献しているということで、下水道使用料について減免措置をしております。

船山課長

3点目、インフラの更新という事で、その考え方ということです。下水道の施設整備については、都市計画施設という位置づけがありまして、都市計画法の定めに基づいて整備を行ってきているところで、市街化区域に指定されている部分については下水道施設を設けることという法律のもとに整備を進めてきているものです。

また、もちろん人口の減少等を含めて、将来的な人口の動きもありますので、それについては埋設時にサイズのダウンを考えていくという形で、コスト縮減に努めながら整備を進めてきているところです。

コンパクトシティというお話がありましたが、今の時点では、その法律に従った形で、企業局としては市街化区域の中に施設整備を行わなければならないという義務付けがありますので、その中で考えているところです。

高坂次長

最後に交通部から脱線の関係です。大変、脱線の際には皆様にご心配ご迷惑をおかけいたしました、申し訳ございませんでした。

深瀬委員がおっしゃるように、必ず原因があると思います。私どもも車両の関係や軌道の関係、その他の関係について、現在、調査をし、報告書を取りまとめている段階です。必ずその原因については、再発防止を含めて対応したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

深瀬委員

ということは、事故が起きて久しいけれどもまだ調査中で、今、報告をまとめている段階なのですね。そうすると、例えば中間報告とかそういうものは出る可能性があるわけですね。次回のこの会議でよろしいかと思いますが、その中間報告なるものをいただければよろしいかと思います。

それから、銭湯の話ですけれども、地域に開放しているというところについて、これは保健所の許可に基づいて開放しているのですが、いわゆる銭湯の上下水道使用料に準じた形で料金の減免を考えていただきたいということで、もう少し何というか、具体的なところで次回までに検討していただければよろしいのかなと思います。

また、温泉の問題は、かつて水道局の時にはかなり真剣に考えてきました。ですから、これは管理しているのは確かに湯の川の温泉地区だけです。だけれどもどこからそれがきているのかというのを調べて、その枯渇に対しては対策する必要があるというのは、水道局の時には随分言っていたことなので、これは函館にとって、特に今、こちらには湯の川温泉からの代表の方も見えられているので、もう少しこれは考え方を変えていった方がいいと思います。かつて函館市あるいは道で、どのような考え方を持っていたのかというものは、お渡ししていますので、もう一度読み直していただきたいと思います。湯の川温泉、本当に大変な事になる可能性があ

るといふことだと思ふので。これも検討してください。

清本課長 ただいまの深瀬委員からのご質問ですが、確認が必要なものにつきましては、次回以降、ご報告させていただきたいと思ひます。
その他、ございますか。

各委員 (質問等無し)

清本課長 それでは、引き続きまして「(4)平成27年度企業局各会計決算(見込み)について」および「(5)平成28年度企業局各会計予算の概要について」を、一括でご説明します。
担当課長、お願いします。

中村課長 経理課長の中村でございます。それでは、平成27年度企業局各会計決算(見込み)および平成28年度企業局各会計予算の概要につきまして、ご報告させていただきます。
<資料説明(略)>

清本課長 ただいま各事業の平成27年度決算見込みおよび平成28年度予算概要につきましてご説明いたしました、これについてご質問等ございますか。

川田委員 決算見込みについて、各セグメントごとに出ていますけれども、どの会計も繰延収益に相当な額が計上されております。この内容について、もう少し補足の説明をいただけますか。
それからもう一点、最後に交通事業会計の来年度の見込みとして、運行距離、収入、共にかんりの増を見込んでおりますが、この根拠について、ご説明いただけますか。以上二点お聞きいたします。

中村課長 この繰延収益につきましては、平成26年度の会計制度の見直し等に伴い発生したもので、国や道、市からの補助金などを繰延収益に一度計上いたしまして、減価償却に合わせて次年度以降に収益化していくというものでございます。
平成26年度の制度改正後から、このように表示しているものになります。

川田委員 つまりこれは補助金を一度よけておくための勘定だということですね。

中村課長 もう一点、交通の収入見込の部分ですが、予算作成の際に平成27年度決算見込等を勘案した中で、27年度後半につきましてはアリーナの開業や外国人観光客の増加等という要因があつて、非常に良い決算見込になりました。新年度はさらに、北海道新幹線の開業もござひます。このようなことから、新年度予算についても増加を見込んだところですが、現時点の、4月から6月の入り込み状況では、かなり見込みを上回つてるところです。

河内委員 17ページの交通事業会計ですが、過去にバス事業が赤字によって民営化しましたが、その負債について、現在、残つていふとすると、どの程度の返済額でしょうか。28年度の企業債が1.3億円とありますが、これが返済する額になるのでしょうか。

中村課長 旧市営バスの負債につきましては、平成26年度に、一般会計から補助金を繰り入れて解消したところで、現時点では、これに関する負債はありません。

企業債については、軌道改良工事などを行う財源に充てているものになります。

河内委員 では、バス事業に関するもの以外で返すべき金額はいくらくらいあるのでしょうか。

中村課長 バスの部分は、今、お話ししましたとおり借金等はありませんが、毎年、建設改良の事業を行うにあたりまして、企業債というものを毎年借りて、これを財源とし、次年度以降、分割払いのような形で償還していくという形でありまして、軌道事業の借金の残高ということでは、企業債残高ということになります。

渡辺部長 補足いたしますが、資料の14ページをお開き願います。交通事業会計の下の方に貸借対照表というものがあります。この中で、借金といわれるものは、貸借対照表の固定負債の企業債14億、それから、流動資産の企業債1億3千万というもので1年以内に返済が必要になります。この二つを合わせた15億5千万程が、電車に係る借入金ということになります。

清本課長 それでは、報告・説明事項の全体を通して、ご質問等ございますか。
それでは以上で、報告・説明事項について終わります。

三浦会長 事務局、どうもありがとうございます。
それでは、本日の会議日程は以上となりますので、事務局にお返しします。

7 閉会

清本課長 三浦会長、ありがとうございます。
それでは、以上で、第1回函館市企業局経営懇話会を閉会します。
本日は、どうもありがとうございました。